

「地域密着型金融推進計画」の公表について

アイオー信用金庫では、平成 17 年 3 月 29 日に金融庁より発表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき「地域密着型金融推進計画」を策定いたしましたので、これを皆さまに公表いたします。

この推進計画は、当金庫が平成 15 年度から平成 16 年度の 2 年間に取り組みました「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に引き続き、「地域にとってなくてはならない金融機関を構築していくこと」を踏まえ、中小企業の再生と地域経済の活性化を図り、皆さまのお役に立つため、また「地域の皆さまに信頼され、安心してお取引していただける金庫」となるため、平成 18 年度までの取り組み姿勢を記載しております。

是非ご覧いただき、当金庫の取り組み姿勢にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地域密着型金融推進計画

1. 現状認識

(1) 事業地域の状況

当金庫の事業地域は、群馬県東部地域に位置し、県内の製造品出荷額の6割強を占め、産業構造上では製造業が主要な産業地域であります。

ここ数年、主要取引先である中小零細企業の業況は、大企業（メーカー）の海外進出による地域産業の空洞化や同業者間との競争激化による売上げの減少、及び収益力の低下などに苦しみながらも、平成15年・16年度には、経費削減や販路拡大等の施策により売上高・収益ともに改善傾向にあります。

しかし、これらも輸出の増減や大手企業の設備投資の動向に大きく左右され、また最近の問題点として、原材料価格の高騰による収益の悪化が懸念されており、先行きに不安感が残る状況にあります。

また、近年における事業地区の特性として、群馬県内でも住宅着工件数の多い地区であることから、住宅関連需要も増加しております。

(2) 当金庫顧客の特性

当金庫の業種別貸出状況は、平成17年3月末現在、製造業13.3%、サービス業8.7%、不動産業8.6%、建設業7.9%、卸売業・小売業6.5%となっており、各種業種に亘り、比較的バランスの良い構成となっております。

なお、早くから個人マーケットにターゲットを置いた戦略を推進した結果、住宅ローンを中心とした個人取引シェアが43.4%を占めております。

(3) 集中改善期間（平成15年度・16年度）における取組みと今後の課題

当金庫は、集中改善期間において次に記載する取組みを行ってまいりました。

イ 中小企業金融の再生に向けた取組み

(イ) 経営支援室を創設し、取引先企業の経営支援に取り組んでまいりました。具体的には、地元商工会議所と連携し、中小企業の経営改善指導及び経営相談に取り組むとともに、政府系金融機関と連携を強化するために覚書を取り交わしました。

また、当金庫独自の取組みとして、事業育成・再生支援のための融資商品「サポート」の取扱いを開始しております。

平成17年3月末で、37件154百万円の取扱い実績をあげました。

さらに、取引先企業に対する経営相談・経営改善指導の結果として、平成15年度は支援対象先64先のうち債務者区分のランクアップ6先、

平成 16 年度は支援対象先 70 先のうち債務者区分ランクアップ 13 先の実績をあげております。

- (ロ) 中小企業育成のため、「ぐんま中小企業等育成型ファンド」へ出資を行う他、「関東地区産業クラスターサポート会議」へ参加し創業支援等に関する情報交換を行っております。

また、新規創業支援商品「セットアップ」の取扱いを開始いたしました。

- (ハ) 取引先との相互理解を深める見地から、与信取引における説明態勢を整備するために、説明態勢に関する内部規則を制定し担当職員へ周知しております。
- (二) 中小企業の支援を行うには、人材育成が重要であることから、中小企業診断士の育成及びファイナンシャルプランナー育成のために、通信講座を受講するとともに、地元商工会議所主催の「創業塾」及び業界団体主催の「目利き研修」等各種研修会に参加し、中小企業の将来性や技術力等を判断できる人材の育成に努めております。

これらの施策は、当地区には製造業者が多いこと及び取引先が中小企業中心である信用金庫の特性を踏まえ、個別の事業者毎、個別の取引先毎の相談に応じることを主眼において実施しております。

ロ 健全性の確保、収益力向上等に向けた取組み

- (イ) 企業信用格付システムを導入し、平成 16 年 4 月から本格稼働いたしました。
- (ロ) 総代会の機能強化を図るための施策として「総代候補者選考基準」を定め、また総代の氏名を公表する等、会員に広く開示しております。
- (ハ) 半期ごとのディスクロージャー誌を作成し、経営内容を開示するとともに、地域貢献ディスクロージャー誌も併せて作成し開示しております。
- (二) 地域の利用者から信頼され、安心して利用していただくために、不祥事件の防止を含めて法令遵守態勢の強化を図るため、コンプライアンス室を中心に、コンプライアンス研修会を開催しております。

以上のとおり、主に平成 15 年度には組織の構築や人材育成の着手、外部機関との連携強化、当金庫独自の取組みの模索、平成 16 年度にはシステムの活用や支援活動の本格実施等を行い、その成果が、債務者区分のランクアップ及び「サポート」の取扱実績としてようやく目に見える形で現れてきたと

ころであります。

事業再生・中小企業金融の円滑化に対する取組みは、長期にわたる課題であり、今後も引き続き経営支援室を中心とした取組みが必要と認識しております。経営支援を通じて債務者区分のランクアップを図り不良債権の未然防止に取り組むこと、また、外部機関との連携を拡大強化し、新規創業支援に取り組むこと、加えて利用者との相互理解を深めるために、説明態勢を徹底させることが課題であります。

健全性の確保、収益力向上に向けた取組みとしては、企業信用格付システムの精度を向上させ、スコアリングモデルを構築し、担保に依存しない融資の推進、さらに地域の利用者から信頼を寄せていただくために、コンプライアンスの推進及び顧客情報の管理を徹底させることが課題と認識しております。

2. 平成 17 年度・18 年度の具体的な推進項目

上述の取組みを踏まえた平成 17 年度・18 年度における推進計画は次のとおりであります。

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた取組み

イ 創業・新事業支援の取組み

- (イ) 新規創業支援商品「セットアップ」の推進
- (ロ) 提携した政府系金融機関との情報交換や協調投融資等の模索
- (ハ) 地区ベンチャー支援センター等との個別案件の対応に取り組んでまいります。

ロ 取引先企業に対する経営相談・支援の取組み

- (イ) 経営支援室を中心に地元商工会議所及び政府系金融機関との連携強化を図ります。
- (ロ) 群馬県産業支援機構の機能を活用して、中小企業の販路拡大等の支援に取り組めます。
- (ハ) 経営改善指導を通して、取引先の債務者区分のランクアップに努め、平成 18 年度末までに経営支援抽出先 75 先のうち 10 先のランクアップを図り、平成 16 年度末現在の不良債権比率 10.13%を 9.00%に改善することを目標といたします。
- (ニ) 経営支援スキルの向上のため、関連団体主催の研修会に参加し、また中小企業診断士及びファイナンシャルプランナー養成に努めます。

ハ 事業再生のための支援及び担保・保証に過度に依存しない融資を推進するための取組み

- (イ) 当金庫の独自の取組みである企業育成・再生支援ローン「サポート

」を引き続き推進いたします。

二 顧客への説明態勢の整備・相談苦情処理機能の強化

- (イ) 地域の利用者との相互理解を深めるために、与信取引に関する説明態勢にかかる内部規則を制定しておりますが、これを徹底させるための研修会を引き続き実施いたします。
- (ロ) 顧客からの苦情については、コンプライアンス室が窓口となり一元対応するとともに、受付した苦情等は教育研修を通して営業店へ還元いたします。

(2) 経営力の強化

地域密着型金融を推進するためには、協同組織の精神である共存共栄を踏まえ、取引先とともに当金庫も健全経営を維持していくことが重要であります。

具体的には、次の施策を実施してまいります。

イ リスク管理態勢の充実に向けた取組み

- (イ) 信用リスク管理については、適切な自己査定を実施するため、査定部署を対象とした研修会を実施いたします。
 - (ロ) 市場リスク管理については、野村證券のシステムを導入しており、引き続き同システムにより管理してまいります。
 - (ハ) 収益管理態勢の整備のために、本格稼働いたしました企業信用格付システムを有効活用し、リスクに見合った適正な金利設定を進めます。
- (二) 監査法人との意見交換を実施いたします。
- (ホ) 当金庫の経営内容を開示するために、半期情報ディスクロージャー誌を引き続き作成し開示してまいります。

ロ ガバナンスの強化に向けた取組み

- (イ) 総代会制度について、地域の利用者に広く知っていただくために、ディスクロージャー誌に「総代会の仕組み」、「総代の選考方法」、「総代候補者選考基準」、「総代会の決議事項等」、「総代の氏名」を引き続き開示してまいります。

八 法令遵守態勢の強化の取組み

- (イ) コンプライアンス室を中心として、コンプライアンス研修会を実施し、教育研修に努めます。
- (ロ) 適切な顧客情報の管理のために、「個人情報保護点検要領」を定め、自主点検を実施し、監査部監査も実施してまいります。
- (ハ) 個人情報保護について教育研修会を実施し、適切な取扱いの徹底を図ってまいります。

(3) 地域の利用者の利便性向上に向けた取組み

当金庫は、「地域の皆さまに信頼され、安心してお取引いただける金庫となる」ことを経営理念の中に掲げております。そのためには、地域の利用者の声に耳を傾け、利用者のニーズを的確に把握し、業務運営に反映させることが重要と認識しております。

- (イ) 苦情・相談等に関する内部規則及び顧客への説明態勢に関する内部規則について検証を行い、必要な見直しを検討する。
 - (ロ) 当金庫に寄せられる苦情・相談につきましては、今後もコンプライアンス室が窓口となり、一元対応するとともに、受付した苦情・相談の中で改善が必要と思われるものは、改善・対応を図ってまいります。
 - (ハ) 苦情・相談の内容等を定期的に常勤理事会へ報告し、役員自らも利用者の声の把握に努めてまいります。
- (二) 利用者の声を積極的に取り入れ、利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、商品・サービスの改善策を検討し業務運営に反映させてまいります。

なお、現在当金庫は、地域の利用者の利便性向上のため、2か店で土・日営業、夜間営業、3か店で休日相談会を実施しております。その中で、年金・住宅ローン相談業務は利用者から休日にも利用できることについて評価を得ており、今後も継続推進してまいります。

また、これらの取組みによる改善策は、半期ごとにディスクロージャー誌及びホームページによりできる限り開示してまいります。